家族・地域を守るため、防災士 資格を取得してみませんか

防災士とは”自助”“共助”“協働”を　原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、　そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人です。

自助

自分の命は自分で守る。

自分の安全は自分で守るのが防災の基本です。災害時に自分の身を守るために日頃から身の回りの備えを行い、防災・減災に関する知識と技能を習得し、絶えずスキルアップに努めます。

共助

地域・職場で助け合い、被害拡大を防ぐ。

発災直後における初期消火、避難誘導、避難所開設などを住民自身の手で行うために、地域や職場の人たちと協力して、災害への備えや防災訓練を進めます。防災士は、そのための声かけ役となり、リーダーシップを発揮します。

協働

市民、企業、自治体、防災機関等が協力して活動する。

日頃から、行政をはじめ防災・減災に関わる多様な機関と密接に連携し、「災害に強いまちづくり」をすすめます。また、災害発生時には、可能な範囲で被災地支援活動に取り組みます。

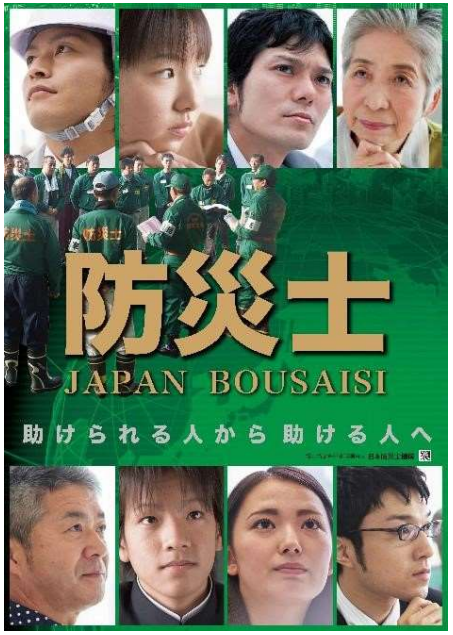

1　日　　時　令和7年8月2日（土）9:10～16:50／3日（日）9:00～17:40　※裏面カリキュラム参照

2　会　　場　新居浜市消防防災合同庁舎5階　災害対策室

3　費　　用　無料（教本代4,000円　受験料3,000円　登録料5,000円は市で負担します。）※昼食は各自

4　取得要件　市内在住で普通救命講習修了者（未受講者は別途日程で講習を実施します）

5　申込方法　自治会長を通じて申し込みをお願いいたします。なお、定員に限りがありますので、申し込み多数の場合は調整させていただく場合があります。

受講申込書のダウンロードは
こちらから↓

問合先：危機管理課
TEL：６５－１２８２

令和７年度　愛媛県防災士養成講座カリキュラム（新居浜会場）

日時：令和７年８月２日(土)～３日(日)
場所：新居浜市消防防災合同庁舎
新居浜市一宮町一丁目５－１

	初　日	２日目
	開講式 （9：10～9：20）	
	災害とボランティア活動 （愛媛県社会福祉協議会） （9：20～10：20）	行政の災害対策と危機管理 （愛媛県防災局） （9：00～10：00）
	風水害・土砂災害への備え （新居浜市危機管理課） （10：30～11：30）	ハザードマップと災害図上訓練 （(一財) 消防防災科学センター） （10：10～11：10）
	企業・団体の事業継続 （徳島大学） （11：40～12：40）	ハザードマップと災害図上訓練 （(一財) 消防防災科学センター） （11：20～12：20）
	昼休み（12：40～13：30）	昼休み（12：20～13：10）
	防災士に期待される活動 （日本防災士会） （13：30～14：30）	災害関連情報と予報・警報 （松山地方気象台） （13：10～14：10）
	自主防災活動と地区防災計画 （日本防災士会） （14：40～15：40）	気象災害・風水害 （愛媛大学） （14：20～15：20）
	避難所の開設と運営 （日本防災士会） （15：50～16：50）	地震・津波への備え （愛媛大学） （15：30～16：30）
		防災士資格試験 （日本防災士機構） （16：40～17：40）

※カリキュラムの内容は変更となる場合があります。